

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年3月22日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正 寛

（令和6年1月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
佐藤 学	夕学会	R5. 12. 31	空知支所
本田 靖人	夕靖会	R5. 12. 31	空知支所
野村 洋	野村洋後援会	R6. 1. 30	渡島支所
長谷川 生人	長谷川生人後援会	R5. 12. 20	渡島支所
門間 節子	もんま節子後援会	R5. 12. 1	上川支所
大谷 亨	柏亨会	R5. 7. 31	十勝支所
小畑 保則	釧路政治経済文化研究会	R5. 12. 31	釧路支所